

四日市市告示第9号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条の規定により許可した開発行為に関する工事は、次のとおり完了した。

平成31年1月9日

四日市市長 森 智広

1 工事完了年月日

平成31年1月7日

2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

四日市市大字羽津字岡下3509番6、3510番2

3 許可を受けた者の住所及び氏名

四日市市笹川一丁目186番地
太洋不動産四日市株式会社
代表取締役 高橋 茂

(都市整備部開発審査課)